■令和7年度下半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 （税込）	契約締結日	履行期間 （納入期限）		適用条項 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	福祉・子ども部	子ども支援グループ	大東市ファミリー・サポート・センター運営業務委託	特定非営利活動法人ぷち・マミィ	20,880,000円	令和8年1月23日	令和8年4月1日	令和11年3月31日	第2号	当該業務委託発注のため公募型プロポーザルにより候補者募集したところ、下記事業者の評価が最も高く、契約の優先交渉権者として選定されたため。
2	福祉・子ども部	こども家庭室	親子交流支援事業等業務	NPO法人ハッピーシェアリング	￥1,159,180－（消費税等を含む）を上限とし、単価は仕様書のとおり	令和7年10月1日	令和7年10月1日	令和8年3月31日	第2号	本事業は大阪府が現在実施中の「親子交流支援事業」が1年間で支援を終了することから、2年目の継続的な支援を目的として実施するものである。NPO法人ハッピーシェアリング（以下、「当該事業者」という。）は、大阪府支援事業の受託事業者である「大阪府母子寡婦福祉会」から再委託を受ける形で、「親子交流」を直接実施している。当該事業者と契約することにより、府親子交流支援事業が1年で終了した後の2年目以降も、引き続き（場所等事業主体が変わることなく）親子交流を通じ、別居親と子どもの間の継続的で円滑な関係を維持できることができます。親子交流支援は別居親子間の継続した交流ができるよう支援を続けることが必要であり、事業主体が変わってしまうと継続が出来なくなってしまうことから、大阪府の親子交流支援事業主体である当該事業者との随意契約を締結した。
3	福祉・子ども部	こども家庭室	物価高対応子育て応援手当事務業務	パーソルビジネスプロセスデザイン㈱	¥5,500,000	令和8年1月23日	令和8年2月2日	令和8年6月30日	第2号	物価高対応子育て応援手当（以下、「本事業」という。）は児童手当受給対象児童（0～18歳）を持つ保護者に対し、市が使用する児童手当システムを活用し、【児童手当振込口座】に子ども1人あたり2万円の支給を行うものである。支給の対象となるのは、下記の①～④に該当する者となる。①令和7年9月30日付で市から児童手当を受け取っている保護者②令和7年10月1日～令和8年3月31日に産まれた児童の保護者③児童手当受給対象児童を持ち、所属長から児童手当を受け取っている公務員④令和7年10月1日以降、離婚やDV等といった状況にある者 支給においては、児童手当システムによる対象者の抽出、申請者情報の入力、支払データの作業等の多くの行程が生じること、また、受付期間中における大量の問合せが想定されることから、市民会館内にコールセンターを含めた受付窓口を開設し、窓口の管理運営を民間事業者に委託する。業務委託にあたっては、委託業務の内容から、本市児童手当システムの仕様に習熟している必要があり、現在本市において児童手当を含む窓口業務を受託しているパーソルビジネスプロセス株式会社を除き、業務を実施することが困難であることから、同社と随意契約を締結するものである。
4	福祉・子ども部	こども家庭室	物価高対応子育て応援手当システム改修等業務	㈱両備システムズ	¥1,463,000	令和8年1月19日	令和8年1月19日	令和8年6月30日	第2号	本事業は児童手当受給対象児童（0～18歳）を持つ保護者に対し、市が使用する児童手当システムを活用し、【児童手当振込口座】に子ども1人あたり2万円の支給を迅速に行うよう設計されている。対象となるのは、主に下記のとおりである。 ①令和7年9月30日付で市から児童手当を受け取っている保護者（データ出力）　②令和7年10月1日～令和8年3月31日に産まれた児童の保護者　（データ出力）③児童手当受給対象児童を持ち、所属長から児童手当を受け取っている公務員の者④令和7年10月1日以降離婚やDV等といった事 上記については、実際に市で支払いを行っている児童手当振込対象世帯と異なることから、システムを改修し、①に加え追加で②～④を取り込めるようにするものです。システム改修については、現児童手当システムを設計、保守する両備システムズしかできないことから、両備システムズと契約するものです。

■令和7年度下半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額（税込）	契約締結日	履行期間（納入期限）		適用条項（地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
5	福祉・子ども部	障害福祉課	令和７年１０月障害者福祉システム制度改正対応業務	富士通Japan株式会社　関西・中部公共ビジネス統括部（大阪）	¥8,519,500	令和7年10月27日	令和7年10月28日	令和8年3月31日	第2号	障害者福祉システムは富士通Japan株式会社によって開発・構築されたシステムを導入しており、当該事業者でなければシステム改修業務を実施することができない。性質・目的が競争入札に適しないため随意契約を行うもの。
6	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	株式会社ニチイ学館	単価契約	令和7年10月31日	令和7年11月1日	令和8年3月31日	第６号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
7	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	社会福祉法人ヤンググリーン	単価契約	令和7年10月31日	令和7年11月1日	令和8年3月31日	第６号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
8	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	合同会社彩花	単価契約	令和7年10月31日	令和7年11月1日	令和8年3月31日	第６号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
9	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	株式会社RIYU	単価契約	令和7年10月31日	令和7年11月1日	令和8年3月31日	第６号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
10	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	株式会社デイジー	単価契約	令和7年12月1日	令和7年12月1日	令和8年3月31日	第６号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
11	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	株式会社のぞみ	単価契約	令和7年12月26日	令和8年1月1日	令和8年3月31日	第６号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
12	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	株式会社ヒロショウ	単価契約	令和8年1月5日	令和8年1月5日	令和8年3月31日	第６号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
13	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等日中一時支援事業委託契約	一般社団法人ポラリス	単価契約	令和7年12月26日	令和8年1月1日	令和8年3月31日	第６号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
14	福祉・子ども部	障害福祉課	精神障害者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引に係るマイナンバー情報連携に伴うシステム改修業務	富士通Japan株式会社　関西・中部公共ビジネス統括部（大阪）	¥6,105,000	令和8年1月23日	令和8年1月26日	令和8年3月31日	第2号	当該改修を実施する障害者福祉システムは富士通Japan株式会社によって開発・構築されたシステムを導入しており、当該事業者でなければシステム改修業務を実施することができない。性質・目的が競争入札に適しないため随意契約を行うもの。
15	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	明宏合同会社	単価契約	令和8年1月30日	令和8年2月1日	令和8年3月31日	第６号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため

■令和7年度下半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 （税込）	契約締結日	履行期間 （納入期限）		適用条項 （地方自治法施行令 第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
16	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	株式会社ジョインハーツ	単価契約	令和8年2月27日	令和8年3月1日	令和8年3月31日	第６号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
17	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	株式会社アルファベット	単価契約	令和8年2月27日	令和8年3月1日	令和8年3月31日	第６号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
18	福祉・子ども部	障害福祉課	令和８年度大東市重度障害者(児)福祉タクシー利用券交付事業業務委託	大桐自動車有限会社 他１４件	単価契約	令和8年3月17日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	要綱上、市内に営業所を有する事業者が対象となっており、競争入札に適しないため随意契約を行うもの。
19	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	合同会社アイグルー 他６７件	単価契約	令和8年3月27日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第６号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
20	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	M&S株式会社 他１２件	単価契約	令和8年3月27日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第６号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
21	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	NPO法人　夢	単価契約	令和8年3月31日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第６号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
22	福祉・子ども部	障害福祉課	障害支援区分判定審査会支援システム保守業務	株式会社両備システムズ	¥5,206,190	令和8年3月31日	令和8年4月1日	令和12年8月31日	第２号	障害支援区分判定審査会支援システムは株式会社両備システムズによって開発・構築されたシステムを導入しており、当該事業者でなければ保守業務を実施することができない。性質・目的が競争入札に適しないため随意契約を行うもの。
23	福祉・子ども部	生活福祉課	生活保護標準準拠システムクラウドサービス利用	北日本コンピューターサービス（株）	¥2,178,000	令和７年１０月１日	令和７年１０月１日	令和8年3月31日	第２号	「基幹系システム標準化対応方針」において現行システムのバージョンアップにより標準化対応を行うこととされている。よって、既存システムの導入業者である北日本コンピューターサービス（株）のみが標準化移行作業業務が可能であることから随意契約を行うもの。
24	福祉・子ども部	福祉政策課	大東市立北条コミュニティセンターの2階系統室外機修理契約	ダイキン工業会社西日本サービス	1,485,000円	令和8年3月10日	令和8年3月10日	令和8年3月31日	第2号	当該空調機はダイキン工業株式会社の製品であり、故障個所は当該空調機の室外機の部品であり、他社では同製品の部品の入手は困難であるため

■令和7年度下半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 （税込）	契約締結日	履行期間 （納入期限）		適用条項 （地方自治法施行令 第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
25	福祉・子ども部	こども家庭室 保育幼稚園グループ	大東市済通データ化等処理業務こども家庭室OCR帳票追加業務委託	株式会社りそな銀行	¥6,007,112	令和7年11月10日	令和7年11月10日	令和8年1月9日	第2号	市民が公金を納付された後の収納済通知書については、本市における消込処理の　効率化を図るため、電子データ化処理及びこれに付随する業務を「収納済通知書　データ化等処理業務」として、本市収納代理金融機関である株式会社りそな銀行へ　委託している。 当該業務は、OCR処理、消込データ作成、財務会計システムデー　タ作成、イメージデータ作成、成果物のLGWAN経由での納品、紙の収納済通知　書の5年6ヵ月分の保管等からなるものであり、全収納代理金融機関から指定金融　機関に日々集約される収納済通知書を取り扱う業務である。 よって、本市指定金融　機関りそな銀行以外には実施することができないため、同行に随意契約により業務　委託を行っている。 この度、本市の基幹系システムを、国が定めた「標準準拠システム」へ移行するにあたって収納済通知書を新様式に変更するため、新様式で上記業務を遂行できるよう、新たに、OCRデータコンパート追加、導入テスト、チェックデジット算出方法変更、エントリー用新規画面追加、OCR読取データ追加等の業務が必要とな　る。本業務は、「収納済通知書データ化等処理業務」と一体不可分の業務であり、　株式会社りそな銀行以外には実施することができないため、同行に業務委託を行う　ものである。
26	福祉・子ども部	こども家庭室 保育幼稚園グループ	大東市立南郷保育所改築等工事基本・実施設計業務委託	株式会社遠藤克彦建築研究所	¥55,900,000	令和８年３月１３日	令和８年３月１６日	令和９年３月３１日	第2号	学校施設の整備をはじめとする公共工事など創意工夫を要する設計業務については、積極的にプロポーザル方式等の導入を検討するよう、国から令和3年度に各自治体に対して通知があったことを踏まえ、令和9年4月に認定こども園に移行予定である南郷保育所の改築工事を行うにあたり、令和7年9月定例月議会において予算を措置 した南郷保育所の改築工事基本・実施設計業務においても、設計業務にあたる事業者には高度且つ専門的な技術、柔軟な発想力が要求される業務であることから、価格のみによる一般競争入札ではなく、プロポーザル方式により事業者を選定することとした。 今回の公募には、募集期間中に１３事業者からの参加表明があったが、選定委員会の審査により第一位契約候補者（最優秀提案者）として選定された事業者との間で契約に向けた協議を行ったところ、契約締結の障害となる事項はなかったため、当該事業者と随意契約を行うものである。